



「テレワーク東京ルール」 実践企業宣言



私たちはテレワークを実施し、
ビジネス革新、人材活用、危機管理を実現します。

令和4年5月9日
荒川行政書士事務所
代表 荒川 朋範

- 我が社のテレワークルール -

会議や商談・営業は、オンラインで実施します

研修は在宅でeラーニングでの実施とします

感染症（コロナウイルス、インフルエンザ等）の拡大時は原則テレワークとします